

### 第三者評価結果

事業所名：ナーサリールーム ベリーベア—鷺沼Annex

#### A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体的な計画は法人で案を作成し、各園では「地域の実態に対応した事業」「保育時間」「主な行事」の欄を園の状況に合わせて作成しています。法人は毎年見直しを行い、直近では年齢別配慮事項を追記しています。園でも担当箇所を毎年見直しています。園長は、全職員が全体的な計画の内容を把握できるよう、一週間かけて少人数による会議を毎日開き、読み合わせを行っています。コロナ禍が明け、地域活動事業を少しずつ再開していますが、今年度は作成段階で見通しが立たず、職員参画のもと十分に討議して完成させることができませんでした。今後は園長のみでなく主任等も見直し及び作成に関わっていくことが期待されます。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>終日窓を開けて換気を行い、カーテンの開け閉めで部屋の明るさを調整しています。用務担当職員及び、保育と用務を兼務する職員が、トイレなど共有部分の清掃、保育室の片付け、洗濯を担当し、衛生管理面で大きな力となっています。特に0、1歳児の空間を清潔に保てるよう力を入れ、部屋の清掃時には次亜塩素酸ナトリウムを使用しています。衛生管理チェックリストで、清掃状況及び担当職員が確認できるようにしています。すべての手洗い場にペーパータオルを整備しています。各年齢や発達段階に合わせて部屋のレイアウトを行い、つかまり立ちをする時期は立ちやすいように、自由に歩き回る時期は邪魔にならないように柵の高さと配置を変えています。0、1歳児は食事場所と午睡場所を分けています。コーナー部分も含めて職員が保育室全体が見渡せるよう、安全面に配慮しています。子どもが午睡時に入眠しやすいよう、室温、湿度に注意しています。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの話に耳を傾け、子どもが受容されている喜びを感じられるようにしています。せかしたり制止しないで済むよう、スケジュールや環境設定に配慮しています。給食時は子ども自身のタイミングで「いただきます」とあいさつして食べ始めています。登ってほしくない場所があれば、登れない対策を取るようになる等、できる限り子どもの活動に制限をしない環境設定に配慮しています。活動に取り組みたがらない子どもには、「(時計の)何の針まででできる?」や「どこまでだったらできる?」等と聞いて子どもと一緒に考えています。どうしても参加したくなさそうであれば、同じ部屋の中でみんなが参加している様子を見るだけにして、興味が湧いてきたタイミングで再度誘っています。活動の際の職員数を調整したり、他のクラスと情報共有を行って、職員自体が焦ったり、余裕がなくなったりしないようにしています。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>生活習慣の習得にあたっては、言葉だけでなく絵などを効果的に使って視覚に訴えています。例えば2歳児クラスは、ひじについて食べる絵など「この食べ方してもいいのかな?」という絵パネルで食べ方を学ぶ時間を作っています。3歳児クラスでは、トイレの後にちゃんと手を洗ったらシールを貼り、ほめてやる気につながっています。また給食後の流れを「おきがえ」「こっと」「えほん」…と文字を添えて絵で示すことで、子ども自身で流れを理解して一連の動作に向かう姿勢を見せるようになってきました。5歳児クラスでは、身の回りのものを自分で整える練習の一環として、ズボンなど衣服の絵に「残り〇枚」と書いたカードを子どもが保護者に渡しています。職員は一人ひとりの発達段階に合った目標を設け、子どもが達成感を味わえるようにしています。手洗いやうがいなどは、職員がこまめにいいねいに行う姿を常に子どもに見せていくことで、子ども自身の習慣づけにつながっています。</p>	

<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 保育方針の中に「子どもが主体的に取り組めるように援助しながら、将来をたくましく生き抜くバランスのとれた心と体づくりをする」と記し、それに基づいて保育を行っています。3～5歳児クラスでは子ども会議を行い、自分たちで活動の内容を決めています。0～2歳児に関しても、職員が子どもたちの気持ちを汲み取り、主体的に活動できるように工夫しています。天気が良ければできるだけ園庭及び周囲の公園で戸外活動を行い、自由に遊びを楽しんでいます。絵本、クイズ、劇、実際の散歩などで交通ルールについて繰り返し学んで習得しています。室内でも、子どもたちが自発的に遊びを選んでいきます。保護者が家から持ち寄った「廃材コーナー」の素材は自由に使えるようになっており、「なつまつり」のおみこしなどに活用しています。子どもたちは散歩で地域の人に挨拶したりしていますが、今後園では地域社会との繋がりをもっと深めていきたいと考えています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 0歳児の保育室は安全面に留意し、1歳児の保育室よりさらに柔らかい材質のクッションマットを使用しています。机や棚の角は必ずクッション材で覆っています。また、食事、遊び、睡眠のスペースを分け、眠くなった子どもの睡眠スペースを確保しています。発達段階に合わせて部屋のレイアウトを頻繁に変えています。つかまり立ちの時期には適切なくつかの場所に低い棚を配置しています。山遊び用マットの奥には鏡を置いて、子どもたちの興味や関心が高まる工夫を施しています。保育室からすぐに園庭に出られるようになっており、子どもたちは感触遊びや探索活動を楽しんでいます。段階を踏んでいろいろなことに挑戦し、食具の練習はれんげからグリップスプーン、クマの絵柄のスプーンと変えています。保護者も不安を抱えることが多い時期であるため、家庭の様子を聞き、連携を取り、一緒に子育てをしていけるよう取り組んでいます。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 戸外活動を積極的に行い、安全な場所で思い切り遊べるよう、「お散歩マップ」の内容を充実させています。室内では棚やマットでコーナーを作って、ままごとなど好きな遊びに取り組める環境を作っています。他の子どもとの関わりが増え、衝突することも多いので、仲立ちを行いながら友だちと過ごす楽しさが感じられるようにしています。年上のクラスの子ともと接する機会も多くなっています。ハロウィンでは仮装をした1～2歳児が、3～5歳児が事前に作っておいたお菓子のおもちゃを受け取りに部屋まで出向きました。園庭で他のクラスと一緒にいると、刺激を受けて、同じことをやりたい、一緒に遊びたいという気持ちになることもあります。職員はどのように道具ややり方を調整すれば安全に遊べるか考えたうえで、子どもの希望に添うようにしています。送迎時には保護者と積極的にコミュニケーションを図り、家庭と園での様子を伝え合い連携して日々の保育を行っています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 友だちと一緒に取り組む機会を多くしています。子ども会議を3歳児から行い、3歳児は運動会の種目、4歳児は一週間の活動内容、といった具合に話し合う内容は年齢に応じて広げています。5歳児はほかの子どもたちの意見もよく聞いて話し合うことを目指しています。異年齢の子どもたちの活動も積極的に取り入れています。運動会のリレーは3～5歳の混成チームで、お化け屋敷の担当も縦割りに編成しました。0～2歳児のクラスの手伝いも運動会などで行っています。専門の講師による体操の時間があり、マット、鉄棒、跳び箱を月2回練習しています。4～5歳児は月1回茶道の時間もあり、小グループでお点前などを経験しています。製作については、出来栄より子どもたちがどれだけ楽しんで作るかに力点を置き、職員の手があまり入ることのないよう配慮しています。また、ブロック遊びは続きが翌日もできるよう、途中段階のものを棚の上に飾っています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 現在、障害の認定を受けている子どもはいませんが、発達の遅れが見られる子どもに関しては、補助の職員を1名つけるなど、安全面に十分配慮し、その子らしく過ごせる環境を作れるように努めています。集団の活動に参加できなくても同じ場所で過ごすなど関わりが持てるようにし、子どもの気持ちを尊重し参加したくなってきたときに加わるよう手助けしています。福祉支援機関とも連絡をとっており、話し合いをしたり、保育所に来てもらうなどして助言を得ています。保護者の支援も行っています。発達の遅れが見られる子どものクラスの担任は、障害児保育のキャリアアップ研修を終了しています。</p>	

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 日中保育室で過ごした日は夕方園庭に出るなど、1日の保育内容がバランスのとれたものになるよう配慮しています。保護者から要望があれば補食の提供を行っています。保育の引継ぎはタブレット端末を使用し、伝達事項を保護者に伝えたらチェックをして、伝達漏れのないようにしています。お迎え後にチェックがなかったときは、保護者へ電話連絡を入れ確実に伝えるようにしています。18時以降は残っている子どもたちが1歳児の保育室に集まるので、安全に過ごせるよう環境を整えつつ、部屋を区切って、遊ぶ子どもとくつろぐ子どものスペースを分けています。また、ブロックなどおもちゃの種類を増やし、子どもたちが十分に好きな遊びを楽しめるようにしています。</p>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 地域の小学校と連携をとり、子どもの就学先の小学校へ職員が見学に行っています。また、地域の保育園の年長担当保育士とのグループワークを行っています。月間指導計画には小学校との連携という項目があり、就学に向けたねらいを毎月立てています。5歳児クラスでは、自分のハンカチやティッシュを持ったり、持ち物の中身を確認する習慣をつけています。また、小学校に合わせて40分間の給食の時間を10分短くしています。1月以降午睡の時間をなくしたあとは、午後の活動が他のクラスの午睡の妨げにならないよう部屋を変えて活動しています。年明けに開く保護者会で、小学校以降の子どもたちの生活について説明しています。保護者には学童保育の状況など就学先に関する具体的な質問を出してもらい、園は卒園した子どもの保護者から情報を収集して回答しています。就学先の小学校には、子どもの情報を提供する保育所児童保育要録を作成して提出しています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 「健康管理&amp;衛生管理マニュアル」に沿って子どもの健康管理を行っています。常勤の看護師が健康管理の業務を担い、毎朝受入れ時に子どもの健康状態をチェックして気になる点は保護者に確認しています。保護者も気軽に子どもの健康について看護師に相談しています。視診結果は担任に引継ぎを行い、昼礼時に職員全体で共有しています。視診や応急手当などの記録は保健日誌に記し、けがの際は「怪我報告書」を作成して本部と共有しています。ほけんだよりを毎月保護者に配布し、保健計画に基づいて手洗い指導などの保健プログラムを実施しています。乳幼児突然死症候群(SIDS)予防について、保護者に重要事項説明書及びホームページの「よくあるご質問」で説明しています。園ではマニュアルに基づき0歳児は5分ごと、1・2歳児は10分ごと、3歳児以上は30分ごとに様子を確認しています。午睡時には合わせてアタマジラミのチェックも行っています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 毎月身体測定を行い、健康カードに記載しています。健康診断・歯科健診は嘱託医が行っており、重要事項説明書に明記しています。0、1歳児は年9回、2～5歳児は年3回健康診断を実施しています。0～1歳児の健診月と2～5歳児の健診月を変えており、毎月園で健診を行っているため、健診日に欠席しても翌月受診することができます。歯磨き指導を7月上旬に行い、そのあとに歯科健診を行っています。健診日に欠席した子どもには受診を勧めています。健診結果は書面で保護者に伝え、必要に応じて口頭でも伝えています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 法人で「健康管理&amp;衛生管理マニュアル」を作成し、職員はエビペン使用など緊急時の対応について定期的に確認を行っています。食物アレルギー疾患のある子どもに対して卵製品除去、乳製品除去、卵・乳製品除去などの除去食を提供し、献立表は該当する子どもの保護者に渡しています。除去食は卵不使用食パン、乳製品不使用のカレーうどんなど基本的に卵や乳を除去した食材や調味料を使い、見かけは通常の献立と変わらない場合がほとんどです。提供時は、除去食をとる子どもの食事開始時間をずらし、職員がそばについて見守っています。配膳時は毎日ダブルチェックを行っています。また、誤食を防ぐため、おかわりはどの子どもに対しても提供せず、アレルギー疾患の子どもは除去食材の有無にかかわらず常に他の子どもたちと離しています。現段階では他の子どもや保護者にアレルギー疾患等の理解を図る取組は実施していません。</p>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
<p>【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 法人で食事計画及び食育計画を作成し、調理師が担任と連携してクラスごとの月間食育活動計画書を作成しています。主食を食べたがらない子どものために、調理師は「ごはんのできるまで」という写真とクイズ付きの大きな掲示物を作って玄関脇に貼っています。ご飯を炊く、おにぎりを作るなどの調理活動を通して子どもたちは食べ物への関心を高めています。年齢の低いクラスでも、紙のおにぎりを作り、握る動作を覚えています。プランターで育てた野菜を食べる経験もしています。食器はしっかり持てるよう強化陶磁器製とし、深さなどを発達に合わせて変えています。保護者には献立及び給食だよりを毎月保護者に配布し、毎日の給食はサンプルケースでの展示と画像でも配信しています。給食だよりでは、食育や喫食の様子をクラスごとに紹介しています。おやつの牛乳など減らしてほしいというリクエストには、保護者に確認をとってから個々に調整しています。</p>	
<p>【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 個々の発達差を考慮し、特に0歳児は形状や柔らかさなどにも配慮して食事を提供しています。5歳児クラスではカレーなどを提供する「バイキング」の日があり、子どもたちが食べられる量を自分で調整しています。給食の食材はフルーツ、手作りおやつも含め種類が豊富です。地方の料理や外国のメニューも取り入れ、多様な調理法で味覚が広がるようにしています。咀嚼力を養うため、昆布や根菜類、小魚も多く取り入れています。調理師は子どもたちと積極的に関わり、クラスを回って喫食状況を確認するだけでなく、「きゅうしょくしつのごと」を写真入りでまとめて調理室前に貼り、調理師が何時にどんな作業をしているかを子どもに紹介しています。各クラス担任がまとめた好評メニュー、不評メニュー、子どもの様子をもとに、毎月給食会議を開いています。また、法人主催のオンライン調理ミーティングに参加し、情報共有を行っています。</p>	

## A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
<p>【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 0歳児から2歳児は、連絡帳と連絡アプリで24時間体制の情報を交換しています。小さな変化にも対応し、子どもの成長過程を共有しています。3歳児以上の子どもの連絡は、日々の健康チェック、送迎者名や園での様子などを写真にコメントを付けて連絡アプリで情報交換をしています。年に2回の保護者会や個人面談を行っており、保護者会には、園長も同席しています。定期的な個人面談の他に保護者の要望や気になる様子などから随時面談を行っています。家庭の状況など、児童経過記録や発達記録に残しています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
<p>【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 園では、日々の連絡帳やアプリ配信で言語的にコミュニケーションを密にしていますが、送迎時にも対面でのコミュニケーションを大切にし、保護者に寄り添う保育支援を行っています。定期的に個人面談を行いますが、子育ての悩みなどについて、いつでも柔軟に対応しています。また、内容に応じて保育士・看護師・栄養士・主任・園長による保護者支援を行います。さらに専門性が必要な場合は、外部の関係機関などの支援につなげています。保護者アンケートには、「子どもを大切にしてくれる、相談意見が言いやすい、園生活は子どもにとって役立っている」など、非常に高い評価を得ています。園では、子どもが、日々、元気で楽しく過ごし、保護者が安心して就労できる環境づくりに努めていきたいとしています。</p>	
<p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 家庭での虐待等が疑われる場合の手順を整えています。マニュアルを整備し、虐待の早期発見・早期対応、園児・保護者への支援などの対応について明記しています。職員の虐待に関する理解を促すために4期ごとに実施する自己評価や年度初めに設定する目標管理シートなどで「子どもの人権チェックリスト」を実施し、毎回確認しています。園では、虐待や権利侵害全容に関する学習と振り返りを重ねながら一人ひとりの理解・浸透を徹底させていきたいとしています。</p>	

### A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>A-3-(1)-①            【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>毎年、年間計画の重要項目として子どもの主体性を育む保育を採り上げています。それに伴い、職員自身の主体性も求めており、4期ごとの自己評価と年度ごとの目標設定シートで一人ひとりの主体性を確認しています。また、年間の社内研修、社外研修など、講師名とカリキュラムを明記した研修情報を周知し、自己啓発・自己研鑽をサポートしています。法人中心に研修や学習の機会が設けられ、園長が研修受講報告書で確認し、学びから保育実践につなげる確実なスキルアップを進めています。職員の自己評価から園全体の自己評価につなげる仕組みも整えています。自己評価に基づいた保育の改善や専門性の向上は、現在取り組んでいる最中であり、さらに向上していきたいとしています。</p>	